

Ⅱ. 令和4年度 八千代町一般会計等財務書類

1. 一般会計等貸借対照表 (BS)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	25,175,297	固定負債	7,576,021
有形固定資産	21,614,894	地方債	6,163,229
事業用資産	10,463,955	長期未払金	-
土地	3,769,377	退職手当引当金	1,347,484
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,945,344	その他	65,308
建物減価償却累計額	-7,768,286	流動負債	673,575
工作物	1,093,811	1年内償還予定地方債	577,081
工作物減価償却累計額	-578,820	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	90,325
航空機	-	預り金	6,168
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	8,249,596
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,530	固定資産等形成分	26,883,552
インフラ資産	10,854,616	余剰分(不足分)	-7,506,406
土地	882,476		
建物	49,142		
建物減価償却累計額	-10,518		
工作物	33,403,359		
工作物減価償却累計額	-23,483,188		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	13,344		
物品	727,893		
物品減価償却累計額	-431,571		
無形固定資産	1,531		
ソフトウェア	1,531		
その他	0		
投資その他の資産	3,558,872		
投資及び出資金	939,817		
有価証券	-		
出資金	30,023		
その他	909,794		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	46,855		
長期貸付金	1,138		
基金	2,576,330		
減債基金	-		
その他	2,576,330		
その他	-		
徴収不能引当金	-5,267		
流動資産	2,451,445		
現金預金	711,854		
未収金	35,363		
短期貸付金	60		
基金	1,708,195		
財政調整基金	1,435,906		
減債基金	272,289		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,028	純資産合計	19,377,146
資産合計	27,626,742	負債及び純資産合計	27,626,742

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

2. 一般会計等行政コスト計算書 (PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	8,731,412
業務費用	4,569,703
人件費	1,511,489
職員給与費	1,273,431
賞与等引当金繰入額	90,325
退職手当引当金繰入額	38,327
その他	109,405
物件費等	2,886,044
物件費	1,679,480
維持補修費	51,853
減価償却費	1,154,711
その他	-
その他の業務費用	172,170
支払利息	28,542
徴収不能引当金繰入額	6,735
その他	136,893
移転費用	4,161,709
補助金等	2,187,451
社会保障給付	1,010,052
他会計への繰出金	963,561
その他	645
経常収益	218,105
使用料及び手数料	31,517
その他	186,588
純経常行政コスト	8,513,307
臨時損失	51,873
災害復旧事業費	-
資産除売却損	26,255
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	25,618
臨時利益	9,596
資産売却益	3,007
その他	6,588
純行政コスト	8,555,584

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

3. 一般会計等純資産変動計算書 (NW)

・固定資産形成分: 基準日において、すでに形成されてきた固定資産の残高と流動資産における短期貸付金や基金等の残高

・余剰分(不足分): 基準日における将来の現金等の余剰額(必要額)

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	19,150,266	26,905,617	-7,755,350	
純行政コスト(△)	-8,555,584		-8,555,584	
財源	8,777,590		8,777,590	
税収等	6,608,890		6,608,890	
国県等補助金	2,168,699		2,168,699	
本年度差額	222,005		222,005	
固定資産等の変動(内部変動)		-26,939	26,939	
有形固定資産等の増加		404,562	-404,562	
有形固定資産等の減少		-1,212,425	1,212,425	
貸付金・基金等の増加		981,493	-981,493	
貸付金・基金等の減少		-200,569	200,569	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	4,874	4,874		
その他	0	-	0	
本年度純資産変動額	226,879	-22,065	248,944	
本年度末純資産残高	19,377,146	26,883,552	-7,506,406	

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

4. 一般会計等資金収支計算書 (CF)

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,520,540
業務費用支出	3,358,831
人件費支出	1,468,195
物件費等支出	1,731,333
支払利息支出	28,542
その他の支出	130,761
移転費用支出	4,161,709
補助金等支出	2,187,451
社会保障給付支出	1,010,052
他会計への繰出支出	963,561
その他の支出	645
業務収入	8,940,487
税込等収入	6,592,417
国県等補助金収入	2,129,863
使用料及び手数料収入	31,517
その他の収入	186,690
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,419,948
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,319,990
公共施設等整備費支出	338,787
基金積立金支出	976,203
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	5,000
その他の支出	-
投資活動収入	241,856
国県等補助金収入	38,836
基金取崩収入	139,112
貸付金元金回収収入	5,060
資産売却収入	34,467
その他の収入	24,382
投資活動収支	-1,078,134
【財務活動収支】	
財務活動支出	570,589
地方債償還支出	559,364
その他の支出	11,225
財務活動収入	181,713
地方債発行収入	181,713
その他の収入	-
財務活動収支	-388,876
本年度資金収支額	-47,062
前年度末資金残高	752,748
本年度末資金残高	705,686
前年度末歳計外現金残高	6,426
本年度歳計外現金増減額	-257
本年度末歳計外現金残高	6,168
本年度末現金預金残高	711,854

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

5. 一般会計等注記

(1) 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等……………会計年度末における市場価格

② 市場価格がない有価証券等……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（附属設備含む） 8年～50年

工作物 6年～60年

物品 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く)が普通退職した場合の退職手当要支給額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算して計上しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

5. リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

6. 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

(2) 重要な会計方針の変更等

該当なし

(3) 重要な後発事象

該当なし

(4) 重要な偶発債務

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
茨城県信用保証協会	－ 千円	－ 千円	109,528 千円	109,528 千円
合計	－ 千円	－ 千円	109,528 千円	109,528 千円

(5) 追加情報

1. 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

(1) 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

普通会計の対象範囲には中央土地区画整理事業特別会計の一部が含まれておりますが、一般会計等には含まれておりません。

(3) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(4) 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	—	%
連結実質赤字比率	—	%
実質公債費比率	6.8	%
将来負担比率	19.8	%

(6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

利子補給に係るもの	—	千円
P F I に係るもの	—	千円

(7) 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額		
(一般会計)	—	千円
繰越明許費		
(一般会計)	8,305	千円
事故繰越額		
(一般会計)	—	千円

2. 貸借対照表に係る事項

(1) 売却可能資産の範囲及び内訳

ア. 範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ. 内訳

事業用資産	69,441	千円	(69,441	千円)
土地	69,441	千円	(69,441	千円)
立木竹	—	千円	(—	千円)
建物	—	千円	(—	千円)
工作物	—	千円	(—	千円)
船舶	—	千円	(—	千円)
浮標等	—	千円	(—	千円)
航空機	—	千円	(—	千円)
その他	—	千円	(—	千円)
インフラ資産	—	千円	(—	千円)
土地	—	千円	(—	千円)
建物	—	千円	(—	千円)
工作物	—	千円	(—	千円)
その他	—	千円	(—	千円)
物品	—	千円	(—	千円)

令和5年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっ
ています。

上記の（ ）内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

(2) 減債基金に係る積立不足額

— 千円

(3) 基金借入金（繰替運用）

該当なし

(4) 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、市において不足額を補てんするため発行する地方債のことです。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需

要額に算入されます

貸借対照表計上の地方債当期末残高 6,740,310 千円のうち、臨時財政対策債の当期末残高は 3,804,606 千円となっております。

- (5) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

4,683,551 千円

- (6) 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

イ.	標準財政規模	5,552,781 千円
ロ.	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政 需要額算入額	599,943 千円
ハ.	将来負担額	12,770,126 千円
ニ.	充当可能基金額	4,831,307 千円
ホ.	特定財源見込額	— 千円
ヘ.	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額	6,954,610 千円

- (7) 地方自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

65,308 千円

3. 行政コスト計算書に係る事項

該当なし

4. 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金などを加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

5. 資金収支計算書に係る事項

(1) 基礎的財政収支

1,207,447 千円

(2) 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	10,116,804 千円	9,411,119 千円
繰越金に伴う差額	△752,748 千円	－千円
資金収支計算書	9,364,057 千円	9,411,119 千円

繰越金については、歳入歳出決算書では収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

(3) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	1,419,948 千円
減価償却費	△1,154,711 千円
減損損失	千円
徴収不能引当金の増減額	△1,178 千円
退職手当引当金の増減額	△38,327 千円
賞与引当金の増減額	△4,967 千円
未収金の増減額	4,682 千円
固定資産除売却損益	△23,248 千円
資本的国県等補助金等	38,836 千円
未払費用の増減額	千円
その他の資産・負債の増減額	△19,030 千円
純資産変動計算書の本年度差額	222,005 千円

(4) 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれておりません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	300,000 千円
一時借入金に係る利子額	－ 千円

(5) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

調査判明により計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額	61,369 千円
無償取得	9,281 千円

Ⅲ. 令和4年度 八千代町全体会計財務書類

1. 全体会計貸借対照表 (BS)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	35,495,936	固定負債	12,329,517
有形固定資産	31,699,283	地方債	10,596,032
事業用資産	10,463,955	長期未払金	-
土地	3,769,377	退職手当引当金	1,462,176
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,945,344	その他	271,309
建物減価償却累計額	-7,768,286	流動負債	1,161,657
工作物	1,093,811	1年内償還予定地方債	938,865
工作物減価償却累計額	-578,820	未払金	110,894
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	104,487
航空機	-	預り金	6,168
航空機減価償却累計額	-	その他	1,242
その他	-	負債合計	13,491,174
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,530	固定資産等形成分	37,294,216
インフラ資産	20,722,913	余剰分(不足分)	-10,387,474
土地	1,329,074		
建物	3,619,777		
建物減価償却累計額	-2,126,927		
工作物	48,558,605		
工作物減価償却累計額	-30,885,646		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	228,030		
物品	1,598,352		
物品減価償却累計額	-1,085,937		
無形固定資産	2,002		
ソフトウェア	1,531		
その他	471		
投資その他の資産	3,794,651		
投資及び出資金	531,843		
有価証券	500,000		
出資金	30,023		
その他	1,820		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	127,553		
長期貸付金	1,138		
基金	3,148,501		
減債基金	-		
その他	3,148,501		
その他	-		
徴収不能引当金	-14,384		
流動資産	4,901,980		
現金預金	2,576,496		
未収金	105,712		
短期貸付金	60		
基金	1,798,220		
財政調整基金	1,435,906		
減債基金	362,314		
棚卸資産	432,091		
その他	1,274		
徴収不能引当金	-11,872		
資産合計	40,397,916	純資産合計	26,906,742
		負債及び純資産合計	40,397,916

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

2. 全体会計行政コスト計算書 (PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	13,350,145
業務費用	5,662,748
人件費	1,705,256
職員給与費	1,452,440
賞与等引当金繰入額	104,487
退職手当引当金繰入額	34,181
その他	114,149
物件費等	3,650,636
物件費	2,029,414
維持補修費	75,359
減価償却費	1,545,862
その他	-
その他の業務費用	306,856
支払利息	96,449
徴収不能引当金繰入額	17,252
その他	193,155
移転費用	7,687,397
補助金等	6,671,809
社会保障給付	1,010,052
他会計への繰出金	-
その他	5,536
経常収益	762,875
使用料及び手数料	545,147
その他	217,727
純経常行政コスト	12,587,270
臨時損失	52,546
災害復旧事業費	-
資産除売却損	26,255
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	26,292
臨時利益	9,596
資産売却益	3,007
その他	6,588
純行政コスト	12,630,221

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

3. 全体会計純資産変動計算書 (NW)

- ・固定資産形成分: 基準日において、すでに形成されてきた固定資産の残高と流動資産における短期貸付金や基金等の残高
- ・余剰分(不足分): 基準日における将来の現金等の余剰額(必要額)

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産等形成分		余剰分(不足分)
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	26,566,509	36,836,496	-10,269,987	
純行政コスト(△)	-12,630,221		-12,630,221	
財源	12,965,580		12,965,580	
税金等	8,357,631		8,357,631	
国県等補助金	4,607,949		4,607,949	
本年度差額	335,359		335,359	
固定資産等の変動(内部変動)		452,846	-452,846	
有形固定資産等の増加		716,723	-716,723	
有形固定資産等の減少		-1,608,430	1,608,430	
貸付金・基金等の増加		1,587,405	-1,587,405	
貸付金・基金等の減少		-242,853	242,853	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	4,874	4,874		
その他	0	-	0	
本年度純資産変動額	340,233	457,720	-117,487	
本年度末純資産残高	26,906,742	37,294,216	-10,387,474	

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

4. 全体会計資金収支計算書

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	11,666,759
業務費用支出	3,979,362
人件費支出	1,664,965
物件費等支出	2,053,450
支払利息支出	96,449
その他の支出	164,497
移転費用支出	7,687,397
補助金等支出	6,671,809
社会保障給付支出	1,010,052
他会計への繰出支出	-
その他の支出	5,536
業務収入	13,595,236
税込等収入	8,326,151
国県等補助金収入	4,509,404
使用料及び手数料収入	542,024
その他の収入	217,657
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,928,478
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,237,151
公共施設等整備費支出	1,150,948
基金積立金支出	1,081,203
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	5,000
その他の支出	-
投資活動収入	322,040
国県等補助金収入	93,920
基金取崩収入	164,212
貸付金元金回収収入	5,060
資産売却収入	34,467
その他の収入	24,382
投資活動収支	-1,915,111
【財務活動収支】	
財務活動支出	920,362
地方債償還支出	909,138
その他の支出	11,225
財務活動収入	354,013
地方債発行収入	354,013
その他の収入	-
財務活動収支	-566,349
本年度資金収支額	-552,982
前年度末資金残高	3,123,310
本年度末資金残高	2,570,328
前年度末歳計外現金残高	6,426
本年度歳計外現金増減額	-257
本年度末歳計外現金残高	6,168
本年度末現金預金残高	2,576,496

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

5. 全体会計注記

(1)重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは再調達原価としています。

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等……………会計年度末における市場価格

② 市場価格がない有価証券等……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

4. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（附属設備含む） 8 年～50 年

工作物 6 年～60 年

物品 4 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース資産）……………定額法

ース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

5. 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く)が普通退職した場合の退職手当要支給額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算して計上しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

6. リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

7. 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受

払いを含んでいます。

8. 消費税等の会計処理

1. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、水道事業会計は税抜方式によっております。

2. 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

3. 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

(2)重要な会計方針の変更等

1. 会計方針の変更

該当なし

(3)重要な後発事象

該当なし

(4)重要な偶発債務

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
茨城県信用保証協会	－ 千円	－ 千円	109,528 千円	109,528 千円
合計	－ 千円	－ 千円	109,528 千円	109,528 千円

(5)追加情報

1. 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	特別会計	全部連結
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	特別会計	全部連結
中央土地区画整理事業特別会計	特別会計	全部連結
農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結
下水道事業特別会計	特別会計	全部連結
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結

特別会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

2. 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

3. 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

4. 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額

(一般会計) ー 千円

繰越明許費

(一般会計) 8,305 千円

(八千代下水道事業特別会計) 58,385 千円

事故繰越額

(一般会計) ー 千円

4. 売却可能資産の範囲及び内訳

ア. 範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ. 内訳

事業用資産	69,441	千円	(69,441	千円)
土地	69,441	千円	(69,441	千円)
立木竹	—	千円	(—	千円)
建物	—	千円	(—	千円)
工作物	—	千円	(—	千円)
船舶	—	千円	(—	千円)
浮標等	—	千円	(—	千円)
航空機	—	千円	(—	千円)
その他	—	千円	(—	千円)
インフラ資産	—	千円	(—	千円)
土地	—	千円	(—	千円)
建物	—	千円	(—	千円)
工作物	—	千円	(—	千円)
その他	—	千円	(—	千円)
物品	—	千円	(—	千円)

令和5年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつています。

上記の（ ）内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。